

# 明倫會主義綱領

- 一、皇祖肇國ノ 神勅ヲ奉戴シテ天壤無窮ノ我國體ヲ尊重シ忠君愛國及獻身奉公ノ至誠ト道義的觀念トノ普及徹底ヲ期ス
- 二、既成政黨ノ積弊ヲ打破シテ皇室中心及國家本位ノ政治ヲ遂行ヲ期ス
- 三、退嬰追從外交ヲ排シテ自主ト正義トヲ基調トスル外交ヲ斷行シ以テ國威國權ノ宣揚發展ヲ期シ且ツ東洋民族ノ東洋タル特質ノ實現ニ努力ス
- 四、統帥權ノ大權發動ヲ確保シ陸海軍々備ヲ充實シ以テ國防ノ安固ヲ保障シ且ツ屈辱的倫敦海軍協定ノ破棄ニ努力ス
- 五、根本的行政財政及稅制ノ整理ヲ斷行シ産業ノ發展經濟ノ調和ヲ講シ且ツ東亞大陸政策ノ積極的遂行ヲ期ス

# 規約

- 第一、本會ハ明倫會ト稱シ別ニ掲クル主義綱領ノ實施貫徹ヲ期スルカ爲メ正義公道ヲ基調トシテ正々堂々ノ行動ヲ以テ輿論ヲ喚起シ國民ヲ覺醒シ本會勃興ノ機運ヲ國內ニ普及徹底セシムヘク奮闘努力ス
- 第二、本會ノ會員ハ本會ノ目的ニ賛同シ協力力之カ遂行ヲ誓約シ本會員三名以上ノ紹介ニ依リ入會ヲ申出タル愛國ノ志士ニシテ總裁ノ承認ヲ與ヘタルモノトス
- 第三、本會ハ總裁之ヲ統轄指揮ス
- 第四、役員ノ任命並ニ會務ノ處理ニ關シテハ別ニ之ヲ定ム
- 第五、本會ハ本部ヲ東京ニ支部ヲ所要ノ都市ニ設置シ之ニ所在地ノ名稱ヲ附ス
- 第六、支部ニ關スル規約ハ別ニ之ヲ定ム
- 第七、本會ノ經費ハ會員ヨリノ贖金ヲ以テ之ヲ支辨ス

# 目次

吾人の奮然厥起したる理由(聲明).....一六

齋藤内閣の成立に際して.....一八

重大時局に對して.....二一

リットン報告に接して.....二二

明倫會第一回懇談會に於て.....二四

未曾有の大豫算に直面して.....二八

年頭に際し國民に檄す.....三一

國際難局に處する國民の覺悟.....三九

滿洲問題と國際聯盟.....四一

全國大遊說に際して.....四八

本會設立に關する主要事項.....五一

同志の擴大強化に就て.....五一

會員の議員立候補に就て.....五一

研究資料蒐集.....五二

會員に對する希望.....五二